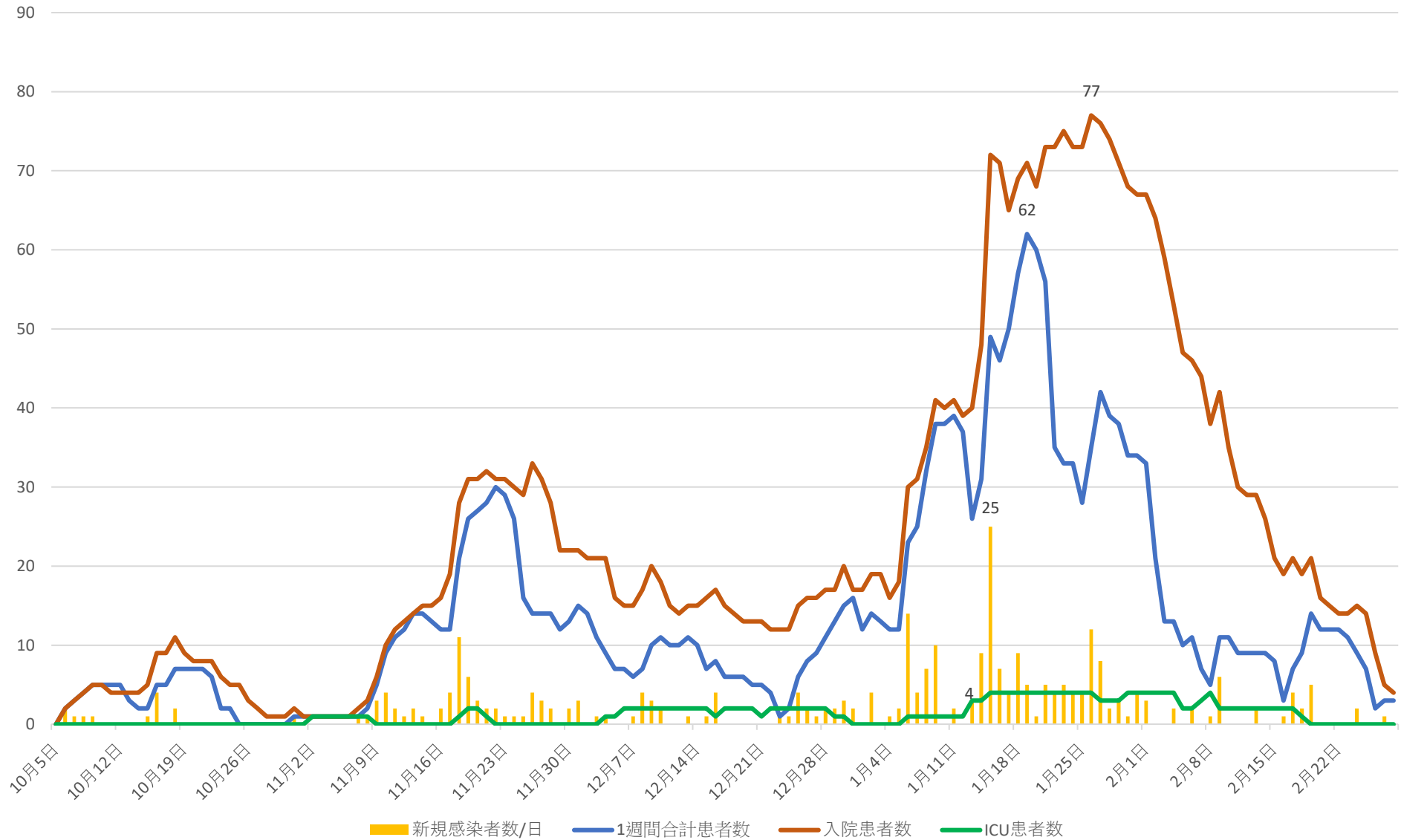


新型コロナウイルス感染症対策について

- | | |
|----------------------------|---------|
| (1) 福井県内第3期の振返りについて | P 1 |
| (2) 新型コロナウイルスワクチンの接種体制について | P 10~11 |
| (3) 4月以降の当面の体制について | P 12~13 |

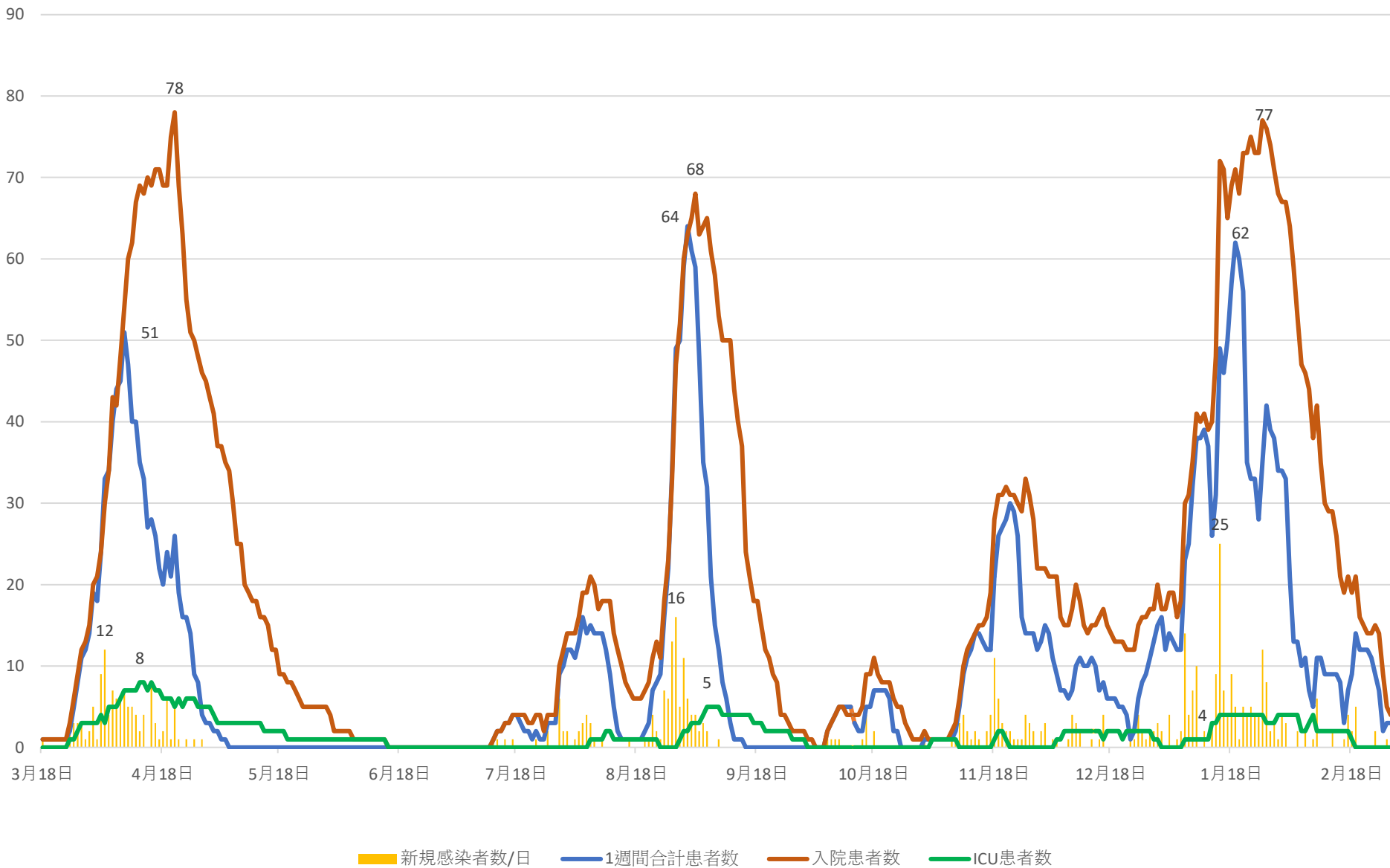
県内における新型コロナウイルス感染状況（第3期：10月～2月）

福井県 1週間患者数・入院患者数等の動向（第3期）



(第1期～第3期)

福井県 1週間患者数・入院患者数等の動向



県民への要請（警報・注意報等）

11/13	「感染拡大注意報」発令 (～12/17 35日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策の再徹底（マスク着用、体調管理等） ・感染リスクが高まる「5つの場面」に注意 ・帰省は2週間前から感染対策呼びかけ（12/9～）
12/18	年末年始感染対策徹底期間 (～1/6 20日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・帰省、初詣、成人式など年末年始の感染対策
1/7	「感染拡大注意報」発令 (～1/8 2日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言地域への不要不急の往来自粛 ・成人式前後の飲食はできるだけ避ける
1/9	「感染拡大警報」発令 (～2/14 37日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・会食は4人以下 ・他県を往来した家族がいる場合は家庭内でも対策
2/15	「感染拡大注意報」 に引き下げ (～2/28 14日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策の継続 ・高齢者福祉施設等の感染対策強化

【国における緊急事態宣言】

- ・令和3年1月 8日～ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 1月14日～2月 7日 栃木県
- 1月14日～2月28日 岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県

新型コロナウイルス感染症

帰省は 2週間前から 感染対策



⚠️ 県外のご家族に次の呼び掛けをお願いします

帰省の前にお住まいの地域における要請内容をよく確認

※「外出自粛」など

※ 帰省する場合 ※

- ① 帰省前2週間は、多人数での会食など感染リスクの高い行動を控える
- ② 休暇を分散させ、人が多く移動する時期を避ける
- ③ 帰省の前後を含めて、毎日の検温など体調管理を徹底
体調不良の場合は、帰省を控える
- ④ 重症化のリスクが高い家族がいる場合は
家庭内においてもできるだけマスクを着用する
- ⑤ 帰省中に体調不良の場合は、会食や外出は控え
受診・相談センターに連絡(☎0776-20-0795)

🚫 県外からの帰省者に対する誹謗中傷や差別などを絶対に行わないようお願いします



帰省者ホームページ
「新型コロナウイルス
関連情報」



LINE公式アカウント
「帰省者・帰省コロナ対策
パーソナルサポート」



感染対策アプリ「e-covid19」
インストールはこちら
→Google Play App Store→



新型コロナウイルス感染症

成人式は 大人の対応で



感染リスクを下げながら
楽しもう

※ 懇親会の注意点 ※



会食は、少人数・短時間で
体調が悪い人は参加しない
「感染防止徹底宣言」ステッカー掲示店を利用



移動の車内でも、マスク着用・換気の徹底
食事の会話はなるべくマスク着用
扇子やハンカチ、おしぼりなどで口元を覆うのも◎
カラオケ時は必ずマスク着用



🚫 大声で騒がない
箸やコップは使い回さず、一人ひとりで
飲酒は適度な量で



帰省者ホームページ
「新型コロナウイルス
関連情報」



LINE公式アカウント
「帰省者・帰省コロナ対策
パーソナルサポート」



感染対策アプリ「e-covid19」
インストールはこちら
→Google Play App Store→

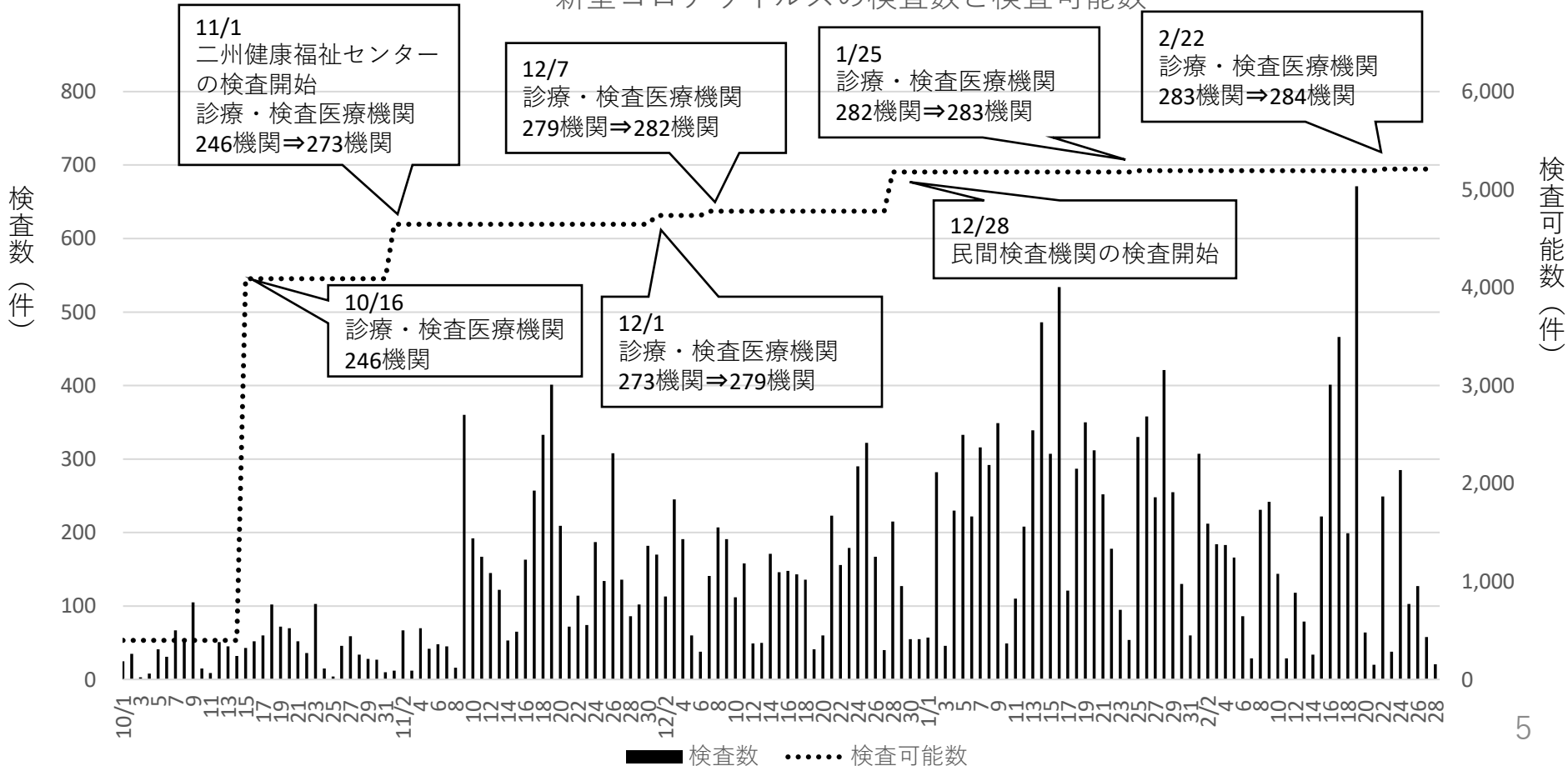


検査体制（PCR、抗原検査）

①検査数と検査可能数（PCR検査）

- ・ 一日あたりの最大検査数は619件（2月19日）（令和2年2月17日の検査開始以来最多）
- ・ インフルエンザの流行期に備え、医療機関の検査体制を整備し、284機関の診療・検査医療機関の契約により、検査可能数は5,208検体（抗原検査を含む）/日に拡充

新型コロナウイルスの検査数と検査可能数

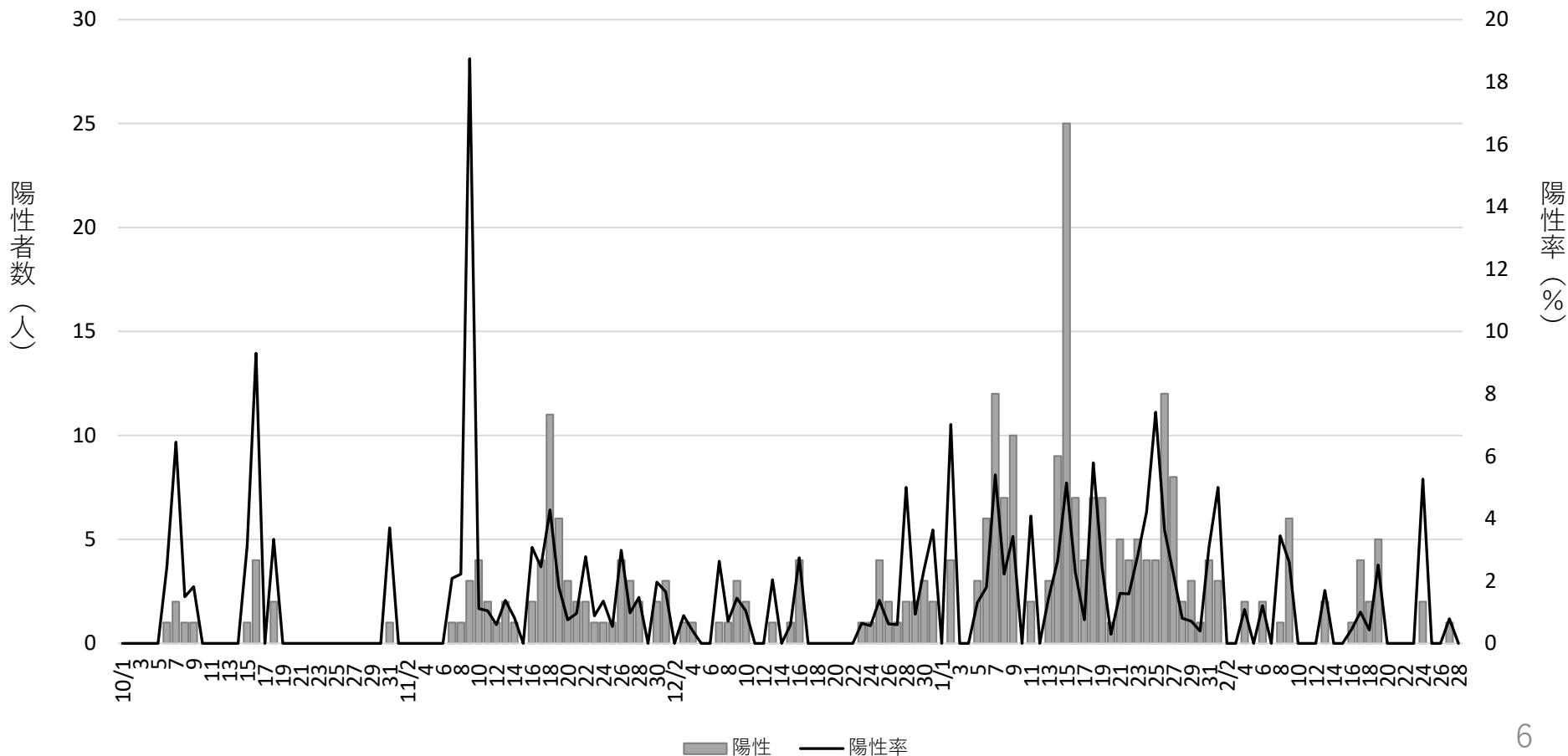


②陽性者数と陽性率

- ・ 陽性者の確認は令和3年1月15日の25人が最も多い。（検査開始以来最多）
- ・ 陽性率は令和2年11月9日の18.8%が最も高い。

（最高は令和2年3月25日の57.1%）

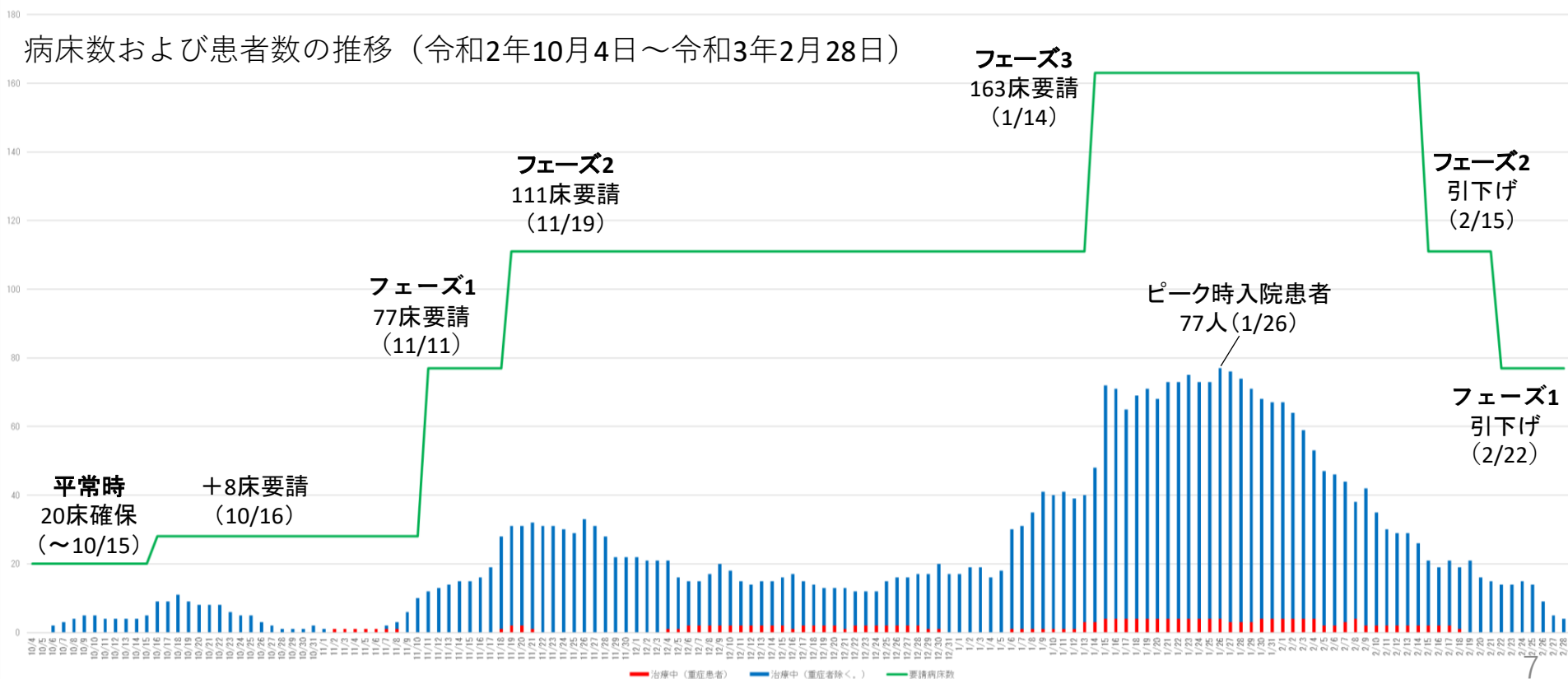
新型コロナウイルスの検査数と陽性率



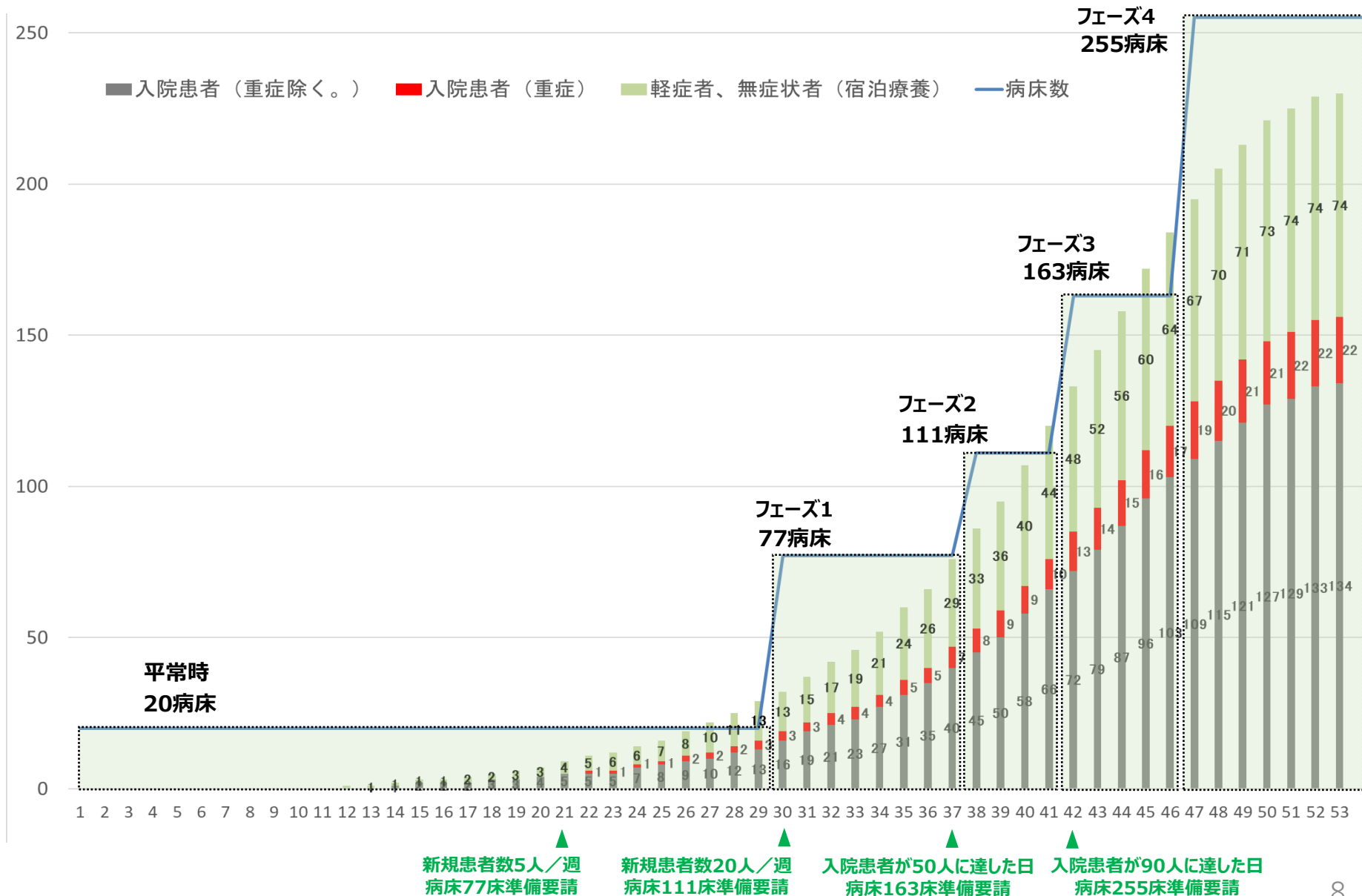
医療提供体制

- ・ 新型コロナ入院患者受入れ病床は、宿泊療養施設を含め400床を確保
(医療機関 255床 + 宿泊療養施設 145床)
- ・ 感染拡大の状況に応じて病床を確保し、新型コロナ感染症の対応と一般診療を両立
- ・ 10月～2月の患者全員 (301名、ピーク時77名/日) を受け入れて治療を実施
- ・ 宿泊療養施設では、軽症・無症状患者のほか濃厚接触者を受入れて感染拡大を防止

病床数および患者数の推移 (令和2年10月4日～令和3年2月28日)



【感染拡大の状況に応じた病床確保（病床確保計画）】



患者の受入調整・搬送調整

【これまでの実施状況】

- ・ 昨年11月13日～2月28日まで「入院コーディネートセンター」を設置。
各病院の空き病床を管理し、症状に応じて適切な医療機関への入院・搬送を調整。
DMAT登録80名が延べ284回出務
- ・ 全県的な搬送調整により、患者数の増加に対応した受入れを実施
- ・ 病院と患者情報（酸素投与状況等）を共有し、重症化のため転院搬送が必要な場合に的確に対応
- ・ 疑い患者を受け入れる病院を確保し、疑い患者の救急搬送・転院搬送は円滑に機能
 - ※ 消防機関によるコロナ患者搬送：23件（10月～1月末：救急7件、転院搬送16件）
- ・ 1月に発生した高年齢者施設でのクラスターでは、現地に医療チームを派遣して入院・搬送調整を行い、全ての陽性者が速やかに医療機関に入院

<クラスター対策医療チーム派遣状況>

	1月15日	16日	17日	25日	26日	27日
統括医師	1名	1名	1名	—	—	—
医師	1名	1名	1名	—	—	—
看護師	2名	2名	2名	3名	2名	3名
調整員	1名	1名	1名	—	—	—
計	5名	5名	5名	3名	2名	3名

新型コロナウイルスワクチンの接種体制について

1 福井県における接種スケジュール（※ワクチンの供給状況によりスケジュールは変更する）

調整主体	対象者数	2月	3月			4月～
		19日～	上旬	中旬	下旬	
国	431人	2/19 接種開始				
		医療従事者向け先行接種（福井勝山総合病院）				
県	約3万人		3/5 接種開始			
		医療従事者向け優先接種				
市町	約23万人				4/12の週 接種開始（※県内全市町で高齢者施設においてモデル接種開始）	
		高齢者施設の入所者・従事者を優先		高齢者への接種（65歳以上）		
	約51万人	基礎疾患を有する方(高齢者以外)等への接種				
		上記以外の方への接種				

新型コロナワクチン接種順に関する基本的な考え方

接種順については、国の方針に基づき、医療従事者等から優先接種を行う。

また、ステップごとに下記のとおり優先順位を設けてワクチンを配分し、接種を進める。

(1) **ステップ1** 医療従事者等（約3万人）

新型コロナ患者に対する最前線の医療体制の維持、住民接種体制の速やかな構築を優先し接種を進めていく。

- ①新型コロナ患者の入院対応を行う施設の医療従事者
- ②新型コロナの検査・診断を行う発熱外来を有する施設の医療従事者
- ③基本型接種施設・連携型接種施設（①、②を除く）の医療従事者
- ④新型コロナ患者に直接接触する可能性がある救急隊員等
- ⑤その他の医療従事者

(2) **ステップ2** 65歳以上の高齢者（約23万人）

施設におけるクラスター対策、重症化リスクの軽減を優先して接種を進めていく。

- ①高齢者施設等の入所者（※入所施設の従事者はできるだけ、入所者と同時に接種を行う。）
- ②その他の65歳以上の高齢者（①を除く）

(3) **ステップ3** 基礎疾患を有する者（高齢者以外）等

(4) **ステップ4** ステップ1～3に該当しない者

4月以降の当面の相談・外来診療体制について (令和3年2月24日 厚労省 事務連絡)

各都道府県における4月以降の当面の相談・外来診療体制について、引き続き適切な維持・整備に取り組むようお願いするもの。

1. 4月以降の当面の相談・外来診療体制に関する基本的考え方

- 相談・外来診療体制については、今後、再び新型コロナウイルスが大きく感染拡大する局面も見据えて、その体制を維持すること。ただし、診療・検査医療機関において、発熱患者等の動向に応じて、対応時間等について適宜、柔軟に調整を行うことは差し支えない。
- また、発熱患者等の受診の流れについても、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関にまずは電話等で相談を行い、当該医療機関も含め、診療・検査医療機関を案内するとともに、相談する医療機関に迷う場合には、「受診・相談センター」に相談して診療・検査医療機関の案内を受ける流れを維持すること。

2. 診療・検査医療機関の確保

- 診療・検査医療機関については、発熱患者等の適切な医療アクセスを確保する観点から、4月以降、発熱患者等が減少しても基本的には指定を解除せず、指定の効果を継続させること。
- ただし、診療・検査医療機関においては、発熱患者等の発生動向を踏まえて対応時間やブース数等を柔軟に調整することは差し支えない。その際、特に発熱患者等が少ないと考えられる場合には、発熱患者等への対応時間を設定せずに、患者や受診・相談センターからの電話相談を受けてから、準備して診療体制を確保する方法としても差し支えない。

3. 受診・相談センターの確保

- 受診・相談センターについては、引き続き体制を維持するとともに、相談状況を踏まえて拡充も検討すること。受診・相談センターは、引き続き、かかりつけ医のいない発熱患者等を診療・検査医療機関に迅速に案内する役割が求められることから、アプリの導入や、全県の対応、外部委託等も引き続き検討すること。

※ 「令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金」は、令和2年度末で終了。4月以降の診療・検査医療機関は、三次補正の「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」により、感染拡大防止対策等に要する費用の補助(診療・検査医療機関の補助基準額100万円)の対象(令和2年度に同補助金の補助を受けた診療・検査医療機関を除く)。

本県における4月以降の当面の体制

今後、再び新型コロナウイルスが大きく感染拡大する局面を見据え、基本的に現在の体制を当面維持する。

県民への要請

- ・ 指標をもとに感染状況を総合的に評価し、警報等を発令、対応策を県民へ要請
- ・ 年度の切り替わりやGWなど、人の移動が活発化する時期に合わせ、県民に対する注意喚起を徹底

相談体制

- ・ かかりつけ医のいない患者等を診療・検査医療機関に迅速に案内するため、受診・相談センターの体制を維持
- ・ 引き続き、診療・検査医療機関の一覧表を医師会、医療機関等と共有

検査体制

- ・ 診療・検査医療機関の指定を継続し、地域の身近な医療機関に受診して検査を行う体制を維持
- ・ 患者の発生動向やワクチン接種への対応等を踏まえ、各医療機関において対応時間を柔軟に調整

医療提供体制

- ・ 感染拡大の状況に応じて病床を確保し、新型コロナ感染症の対応と一般診療を両立する体制を維持
- ・ 新型コロナ感染症から回復後も入院管理が必要な患者の転院を進め、感染患者の受入れ病床を確保
- ・ これまでと同様、新型コロナ患者は全て入院治療。医療体制の逼迫が懸念される場合は、医師とともに入院期間の緩和等を検討